

構成5団体のキャラクター



広報

かずさ水道

第10号

令和6年
(2024年)
10月1日

給水区域	給水人口(人)	普及率(%)
木更津市域	136,729	99.8
君津市域	78,503	99.4
富津市域	38,217	96.8
袖ヶ浦市域	64,390	98.8
4市域合計	317,839	99.1

(令和6年8月1日現在)

HPIはこちらから▶



発行 かずさ水道広域連合企業団 〒292-0834 千葉県木更津市潮見2丁目8番地 TEL.0438-38-3276 FAX.0438-25-1624

令和6年能登半島地震に対する かずさ水道広域連合企業団の対応

詳細はこちら



令和6年能登半島地震による断水に伴い、公益社団法人日本水道協会から応急給水活動の支援に関する要請があったため、石川県輪島市門前町へ給水車の派遣と志賀町役場へ組立式仮設水槽の運搬を行いました。

給水車の派遣として、令和6年1月17日から3月8日までの52日間、延べ208名の職員が応急給水活動を実施しました。

当企業団は、県・かずさ4市その他関係団体と各種災害協定を締結しており、災害が発生した場合は、応援にきた団体と協力して応急給水活動など迅速な対応を図ります。



1月16日早朝 渡辺企業長と斉藤議長に見送られ出発しました



輪島市立浦上公民館

将来の災害に備えて～一人ひとりができること～

○飲料水の備蓄

生命維持に必要な飲料水の量は、「1日1人あたり3リットル」といわれています。
3日分(9リットル/人)を目安として、日ごろからご家族の人数分の飲料水を備蓄しましょう。

水道水の汲み置きについて

- ①清潔でフタのできる容器の口元一杯まで水道水をいれて、冷暗所で保管してください。
- ②水道水に含まれている塩素の殺菌効果は、直射日光を避けた場合は常温で3日間、冷蔵庫で10日間程度なので、定期的に入れ替えてください。
- ③汲み置きしてあった水は、掃除や洗濯などに利用しましょう。

ローリングストック法

ペットボトル入りの飲料水等を少し多めに購入しておき、古いものから使用して、使った分を補充し、一定の量を備蓄する方法です。

○生活水の確保

お風呂の残り湯は溜め置き、災害時の洗濯など生活水として確保しましょう。

「いざ」という時に備えて、普段の暮らしから常に水を確保するようにしましょう。



詳細はこちら▶



漏水発見にご協力ください!

漏水は大切な水が無駄になるだけではなく、道路陥没等の二次災害につながる恐れがあります。

こんな時は漏水かも?

- ・ 晴れているのに道路の表面がずっと濡れている。
- ・ きれいな水が側溝に流れ続けている。

見つけたらすぐに、ご連絡ください。

漏水調査を実施しています。

漏水を早期発見するために、道路や宅地内の地下に埋めてある水道管の漏水調査を実施しています。

水道管から流れ出る音を聞いたり、ドリルで道路に小さな穴を開けて、漏水がないか調べています。

この調査では必要に応じて、**宅地内の給水管を調査する場合があります**ので、皆さまのご協力をお願いします。



問 施設管理課 管路維持班 ☎0438-23-0743

第2中継ポンプ場の更新が完了

第2中継ポンプ場は、大寺浄水場から木更津市、君津市、富津市方面へ水道水を送る中継施設で、1日当たりの平均送水量は約29,000m³の送水施設です。

令和3年度に更新した第1中継ポンプ場に次いで、同じ送水管路線にある第2中継ポンプ場の送水ポンプや自家発電設備等を更新したことで、災害時にも水道水を安定して供給できる体制を整えました。



問 用水供給課 工事班 ☎0438-98-0921

きさらづ防災フェスタ2024に参加します!

令和6年11月30日(土)にイオンモール木更津駐車場で開催予定の「きさらづ防災フェスタ2024」に参加します。水道事業の紹介や給水車を展示しますので、ぜひご来場ください(出展内容は変更の場合あり)。

詳細は木更津市のホームページ又は広報紙をご覧ください。



問 計画課 調整班 ☎0438-38-4605

水道料金のお支払いは 口座振替が便利です

当企業団では、みなさまの水道料金支払いの利便性の向上、水道料金事務の効率化のため、口座振替制度のご利用を促進しています。

口座振替が可能な金融機関は納入通知書の裏面をご覧ください。

お手続きの方法は、下記「水道料金等のお問い合わせ先(市域別)」に記載の各営業所へお問い合わせください。

水道料金等のお問い合わせ先 (市域別)

- 水道料金のお支払い
- 水道の使用開始、中止のお申込み
- その他、水道料金に関するお問い合わせなど

木更津営業所【木更津市域】

木更津市潮見2丁目8番地(本庁舎内) ☎0438-23-0741

君津営業所【君津市域】

君津市東坂田4丁目10番34号 ☎0439-57-0076

富津営業所【富津市域】

富津市亀田218番地(亀田浄水場内) ☎0439-66-1111

袖ヶ浦営業所【袖ヶ浦市域】

袖ヶ浦市奈良輪2丁目7番地13 ☎0438-60-1488

営業日：月曜～土曜、午前8時30分～午後5時15分
(※日曜、祝日、年末年始は休業)

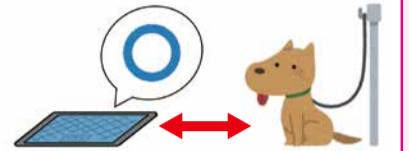
検針にご協力を!

水道料金を算定するため、2か月に一度、受託業者が水道メーターの検針にうかがいます。

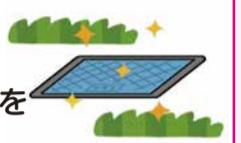
- 水道メーターボックスの上に物を置いたり、駐車したりしないでください。



- 犬は放し飼いにしないで、水道メーターから離してつないでください。



- 検針しやすいように水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- 水道メーターボックス周辺の除草や剪定などをお願いします。



問 左記「水道料金等のお問い合わせ先(市域別)」

水道メーターの交換について

水道メーターは、計量法によって、8年(検定満期)ごとの交換が義務付けられています。

当企業団では、検定満期までに水道メーター(私設メーターは除く)を交換します。

対象となるお客様には、事前に交換予定日を記載した検針票やお知らせをお送りいたしますが、都合が悪い場合は、記載されている連絡先までご連絡ください。

なお、水道メーターの交換は、委託した指定給水装置工事業業者が訪問し、無料で行います。

【交換時のお願い】

- 交換作業のため敷地内に入らせていただきます。
- ご不在でも交換させていただきます。
- 交換後は、水を少し流してからお使いください。(キッチン又は洗面所など、お湯以外の蛇口で5分くらいを目安にお願いします。)



▲指定給水装置工事業業者リストはこちらから

問 工務課 給水装置班 ☎0438-38-4606

耐震管への取替え工事について

老朽化した水道管を地震に強い管に入れ替える工事を進めております。今年度は約40kmの管路更新を予定しております。

工事に伴う騒音や振動、通行規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



工事前後の様子 昭和45年に敷設した石綿管をポリエチレン管に入れ替えました

【工事に関するお問い合わせは】

問 工務課 北部管路工事班 ☎0438-38-4914 (木更津市域・袖ヶ浦市域の工事)

問 工務課 南部管路工事班 ☎0438-38-4919 (君津市域・富津市域の工事)

第4接合井マイクロ水力発電所が発電開始

水が高いところから低いところへ流れる際の勢いを利用して水車を回すことで電気を発生させるマイクロ水力発電所が令和6年3月より稼働しました。

本事業は、令和3年3月に株式会社DK-Powerと締結した協定に基づき設置されたもので、年間197MWh(一般家庭66軒分)の発電量を見込み、これは購入電力に比べ87tのCO2削減につながります。

当企業団では、中台浄水場マイクロ水力発電所に続く2箇所目となり、今後もエネルギーの有効活用を推進してまいります。



問 計画課 計画班 ☎0438-38-4625

コラム “施設統廃合事業” とは!

統合前の各市の水道では、“市域を越えた配水”が法律で原則禁止されていましたが、統合した当企業団では、これが可能になりました。

例えば、A市とB市の間に水道管(連絡管)を整備(図の①)することで、A市からB市へ配水できるようになり、老朽化したB市の配水池を廃止(図の②)し、配水池の更新、耐震化、維持管理費用の削減を図ることができます。

現在、当企業団では、木更津市の上烏田浄水場において配水池を適切な容量で更新、耐震化する事業(図の③)を進めているところです。

